⑦ 快適で豊かな農村環境の整備

○農村地域において、子どもから高齢者までが快適で豊かに暮らせる社会を創造するため、農業用水等の水辺環境を整備するとともに、農村が持続的に発展し、豊かで美しい環境や多面的機能が維持発展されるよう、地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの保全管理・活用を推進します。

○県、企業、関係団体等が連携し、地域資源を活用した、高品質で高付加価値の商品開発に取り組みます。

○自然エネルギーや地形条件を有効活用した小水力発電等の取組みを推進します。

現状と課題

■農村地域の環境

○豊かな自然環境や景観、伝統文化を有する農村では、少子高齢化や農地の集積・集約化等に伴う農家数の減少が進む中、集落機能が低下しており、従来から農業者が中心となって維持管理してきた農地・農業用水路等の保全管理が困難となっていることから、地域住民が一体となって取り組んでいくことが必要となっています。

農村の伝統文化（獅子舞）

○農業･農村が有する多面的機能の効果は、農村地域の住民だけでなく、県民全体が享受していることから、農村環境保全の重要性に関して、県民の理解の増進に努めることが必要です。

○農村地域では、コンクリート水路の整備などにより、つながりを絶たれた生物の生育環境を広げるために、生物多様性を配慮した水辺環境の整備が必要です。

農村環境保全活動の状況（R4.3 月末現在）

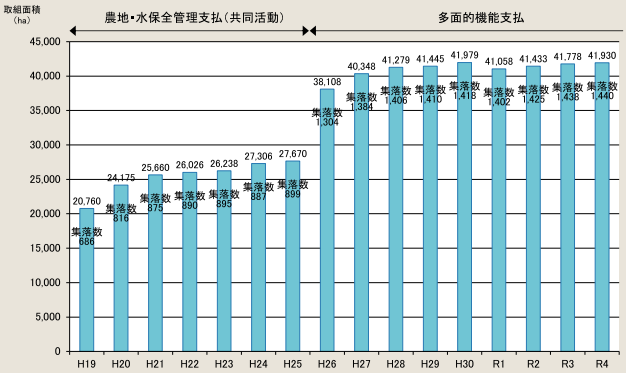

出典：富山県農村振興課調べ

■地域の農産物へのニーズ

○食の安心・安全や健康への関心が高まり、生産者と消費者の信頼関係に基づく高品質な商品づくりが求められています。

○加工・直売等で農産物の付加価値を高める６次産業化※の取組みが広がっており、農山漁業者のニーズに応じた柔軟な支援が必要です。

■小水力発電

○土地改良区において、組合員（農家戸数）の減少に伴う経常賦課金等の減少により、財政基盤が脆弱化してきています。

○2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、全国的に環境負荷の少ない再生可能エネルギーへの切り替え機運が高まっています。

都道府県別包蔵水力（上位 10 県）

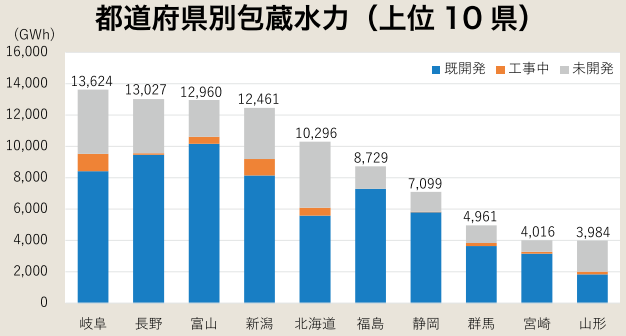

出典：資源エネルギー庁HP「都道府県別包蔵水力(2021年3月31日現在)

目標指標

目標指標名	現状（R4 年度）	中間（R8 年度）	目標（R13 年度）	効果
農村環境保全活動の参加者数及び集落数、取組面積	70,641 人 1,439 集落 41,930ha	71,000 人 1,600 集落 46,000ha	71,000 人 1,600 集落 46,000ha	集落ぐるみでの活動の活性化や農村環境の良好な保全
農村景観を活かした地域づくり協定締結件数	273 件	280 件	290 件	美しい散居景観の保全・育成
棚田を保全する活動件数	32 件	40 件	42 件	集落を活性化し、農村の持つ多面的機能を発揮
6 次産業化販売金額（加工・直売分野）	104 億円	150 億円	165 億円	高付加価値化による所得の増
農業用水等を利用した小水力発電の年間計画発電量	72,847 千 kWh	73,700 千 kWh	74,600 千 kWh	地域資源の有効活用

取組内容

●農村環境の保全管理の推進

○「多面的機能支払交付金※」等の制度を活用した、非農家を含めた集落ぐるみによる水路の泥上げや草刈り、農業用水路・農道等の長寿命化を行うため、広域化等による組織体制の強化を図るとともに、地域をけん引するリーダーの育成に努め、農村環境の保全管理活動が困難な集落に対し、県や各市町村の推進組織が中心となって支援します。

○水路の泥上げや草刈り、都市農村交流活動等の取組みや成果を発表する「ワクワクとやま」むらづくり推進大会などの各種イベントの実施等により、農地や農業用水等の有する多面的機能に対する理解の醸成を図ります。

○棚田や散居村など、農村の豊かな景観や環境を次世代に残すための地域づくり協定に基づく保全管理活動を支援します。

○有機農業や堆肥の施用などの地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

保全管理活動

「ワクワクとやま」むらづくり推進大会

●地域資源の高付加価値化

○6 次産業化に必要な技術・ノウハウの習得や専門家等による事業計画の策定や、農産物を活用した新たな商品・サービスの開発や売上拡大等に必要な機材等の整備を支援します。

○女性農業者による農産物加工や直売等の起業活動への発展段階に応じた取組みを支援します。

事業を活用した商品

女性農業者直売実践支援

●農業用水等を利用した小水力発電の推進

○農業水利施設の適切な維持管理や土地改良区の運営基盤の強化にも資する、農業用水を利用した小水力発電など自然エネルギーを活用した取組みを推進します。

外輪野用水発電所

※「参考資料　Ⅲ用語解説」を参照

⑧ 都市農村交流の推進

○農山村が持つ豊かな自然や景観、食、伝統文化など地域資源を生かした様々な都市交流を推進することにより、関係人口の創出・拡大や移住・定住を促進し、地域の活性化を図ります。

現状と課題

■関係人口の拡大

○農山村地域では、過疎化や高齢化等により地域活力の低下が懸念されており、交流活動を通じた関係人口の拡大が必要とされています。

○中山間地域では、特に農繁期において労働力不足に直面しています。一方で、大都市圏では若年層を中心として農山漁村地域への関心が拡大しており、活力の低下した農村地域での活動参加への意識が高い状況です。

農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、どのように関わりたいか

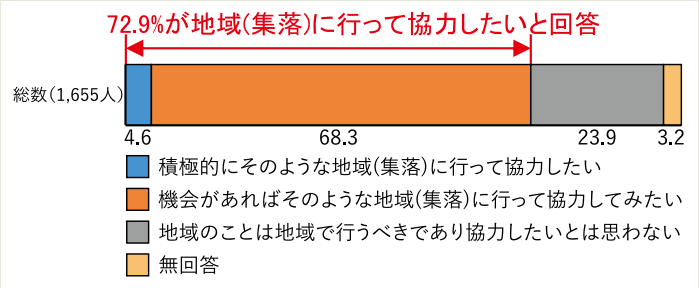

出典：内閣府「農山漁村に関する世論調査」の概要

○県内における農泊※事業の取組みとしては、農泊ネットワーク※の設立を契機に、今後、農泊に取り組む地域による相互の連携を強化し、農泊を広域的に振興・推進することで関係人口の拡大に繋げることが必要とされています。

■農村への移住・定住

○県内における中山間地域では、移住者の受入に前向きな集落が多く、移住・定住に向けた様々なきっかけづくりが必要とされています。

○田園回帰の流れを捉えた農山漁村地域への移住・定住を促進するため、本県の都市農村交流に関する取組みについて、首都圏や関西圏等へ広く周知することが必要とされています。

中山間地域における移住者受入の可否

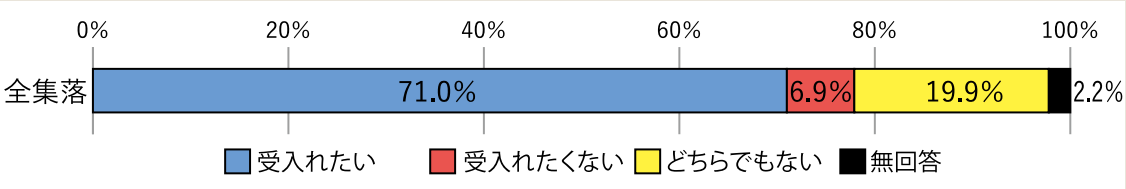

出典：富山県地方創生局「富山県中山間地域創生総合戦略（改訂）」

県外からの移住者数実績

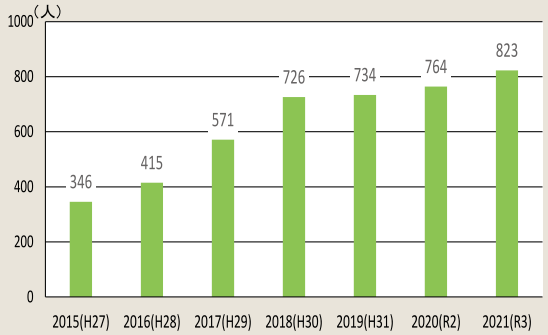

出典：富山県ワンチームとやま推進室調べ

とやま帰農塾参加者のうち移住者数の推移（累計）

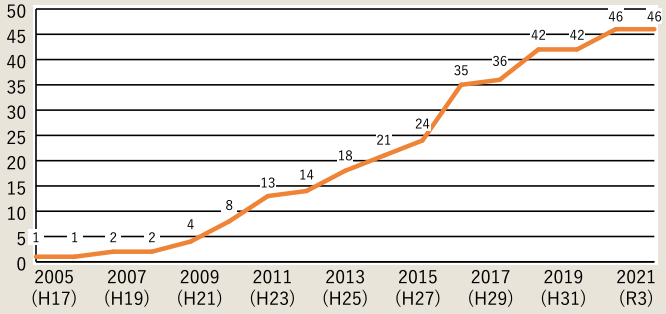

出典：富山県農村振興課調べ

目標指標

目標指標名	現状（R4 年度）	中間（R8 年度）	目標（R13 年度）	効果
農林漁業等体験者数	39,206 人	74,200 人	79,200 人	体験活動を通じた農山漁村地域の関係人口拡大
交流地域活性化重点地域※（指定数）	49 地域	56 地域	58 地域	重点地域における活性化
農泊ネットワーク地域	11 地域	23 地域	38 地域	農泊地域・農泊実施地域における運営体制の強化

取組内容

●関係人口の創出・拡大の推進

○過疎化や高齢化等に伴う担い手不足が深刻な地域において、関係人口の拡大を見据えた交流地域活性化活動を行う地域運営体制づくりを推進します。

○農作業に必要な労働力確保のため、中山間地域外の人材による短期滞在型のボランティア活動や、企業・学生サークル等によるボランティア活動の機会創出を行い、多様な人材の参画による都市と農村の交流推進を図ります。

○共通ロゴマークを活用した、農泊の普及・拡大を推進します。また、農泊ネットワーク組織の活動を通して、農泊に取り組む地域を増やし関係人口の拡大を目指します。

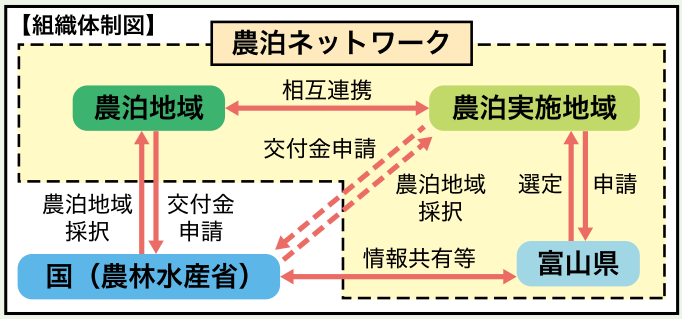

「とやま農泊」ロゴマーク
『のうはくん』

農村でのボランティア
＜水路の蓋掛け＞

●移住・定住の推進

○都市住民を対象とした田舎暮らし体験である「とやま帰農塾」※や滞在型農業体験である「とやまノーム（農務）ステイ事業」※等を実施し、ターゲットを見据えたプログラムの設定など充実を図りながら、農山漁村への移住・定住を推進します。

○とやまの田舎暮らしの魅力をさらに発信するため、首都圏及び関西圏等の都市部において農泊等の PR を強化します。

帰農塾（ながたん塾）
＜にんじん収穫体験＞

帰農塾（国吉塾）＜酪農体験＞

とやま農業・農村サポーター※
＜稲刈りボランティア＞

※「参考資料　Ⅲ用語解説」を参照

⑨ 中山間地域の活性化

○中山間地域に対応した基盤整備を行い、農業の維持・発展を図るための農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用を推進します。

○中山間地域等の農業生産活動の継続や集落機能の維持・強化を図るとともに、地域特性を踏まえた農業経営モデルの確立や新産地の育成、農村型地域運営組織（農村 RMO※）の形成を推進し、多様な人々との関わりも通じながら夢の持てる地域づくりを推進します。

○野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進するとともに、イノシシ肉等の地域資源を活用した「とやまジビエ」の需要拡大を図ります。

現状と課題

■中山間地域の現状

○本県の中山間地域は、県全体に対して面積７割超、人口約２割を占めており、県土の保全、水源の涵養、文化の継承、自然と触れ合う機会の提供、食料の安定的な供給等について重要な役割を担い、県民生活及び県経済の安定に寄与しています。

○一方、高齢化の進展、急速な人口の減少に伴う集落の空洞化、魅力ある多様な就業機会の不足等が、住民の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

人口の減少率

	人口（千人）		減少率（%）
	H27	R2	
中山間地域	229.4	213.1	7.1
県全体	1066.3	1034.8	3.0

高齢化率

	高齢化率（%）	
	H27	R2
中山間地域	35.3	40.3
県全体	30.3	32.2

出典：富山県中山間地域対策課、農村振興課調べ

■中山間地域の農地

○中山間地域の農地は、平地と比べて小区画で不整形なほ場が多く、高低差のある畦畔法面や、湧水により基盤が軟弱化しているなど、地形条件が不利な状況にあります。

○そのため、平地のように大区画化や農地集積によるスケールメリットが享受しにくい環境にあるとともに、水管理や除草作業に多くの労力を要し、危険を伴うことも多くなっています。

小区画での営農

■中山間地農業の担い手とコミュニティ機能

○中山間地域では、若者の流出による人口減少や高齢化が進行しており、農業の担い手確保や地域の特色を活かした付加価値の高い農業の創出を図る必要があります。

○農業生産活動だけでなく、農地や水路などの保全や買い物・子育てなどの生活支援等の取組みを行うコミュニティ機能の脆弱化が懸念されており、維持・強化することが必要です。

法面の維持管理

■鳥獣被害の状況

○野生鳥獣による農作物被害は広域化・深刻化しており、農家の営農意欲を減退させる深刻な課題となっています。

○特にイノシシによる農作物被害については、平成30年度に策定した「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づき被害防止対策に取り組んでいるところであり、一定の効果が現れていますが、依然として被害の割合が高い状況にあります。

○高齢化などにより被害防止対策の担い手が不足することから、作業の省力化に向けたICTなどの新技術の活用も必要です。

主要鳥獣における農作物被害金額の状況

（単位：万円）

	野生鳥獣による農作物被害額				R4年度獣種別割合
	R1	R2	R3	R4	
イノシシ	8,330	3,229	4,557	4,329	71%
カラス	1,048	2,444	845	948	16%
サル	179	318	152	346	6%
その他	262	533	183	453	7%
計	9,819	6,524	5,737	6,076	

出典：富山県農村振興課調べ

目標指標

目標指標名	現状（R4 年度）	中間（R8 年度）	目標（R13 年度）	効果
中山間地域等直接支払協定締結集落数	418 集落	400 集落以上	400 集落以上	県内の中山間地域において、荒廃農地の発生が防止され、農村の持つ多面的機能が発揮
農業･農村サポーター活動参加者数	223 人	245 人	255 人	農作業や地域活動等を通じた交流による地域の活性化
鳥獣による農作物被害額	6,076 万円	4,800 万円以下	3,200 万円以下	鳥獣による農作物被害の軽減を図り、荒廃農地の発生防止

取組内容

●中山間地域に対応した土地利用と基盤整備

○耕作の維持が難しい農地では、放牧や蜜源作物の作付けなど管理労力がかからない粗放的な保全・利用を支援し、中山間地域の持続的な土地利用を推進します。

○用水路のパイプライン化や水管理 ICT 技術の導入、除草作業の機械化に対応した畦畔整備など、維持管理作業の省力化を図る整備を推進します。

土砂流入を防ぐ蓋掛け整備

自走式斜面草刈機による除草作業

●中山間地農業の振興

○中山間地域等直接支払制度※等を活用し、中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施のための集落活動や集落機能の維持・強化を図ります。

○中山間地域の地理的・自然条件を活かし、農業経営の複合化や 6 次産業化・ICT 化等により農業所得の向上を図る中山間地農業経営モデルを確立します。

○NPO、企業、学生などの多様な人材の、中山間地域活性化に向けた活動への参画を進めるなど、関係機関・団体等が連携し、中山間地域へのサポート体制を充実します。

○中山間地域において、複数集落エリアで農地保全や生活環境支援等に集約的に取り組むなど、農村のくらしづくりを担う農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成及び農村 RMO の伴走者となる組織の育成等の取組みに対して支援します。

シャクヤクの栽培

農村でのボランティア活動

●鳥獣被害防止対策の推進

○ヤブ等の刈払いを行う集落環境管理や電気柵等の侵入防止対策、個体数を減らす捕獲対策を推進するとともに、複数市町村にまたがる広域捕獲に取り組み、捕獲強化を図ります。

○ICT 等新技術を活用し、被害防止対策の省力化に取り組みます。

○飲食店や処理加工施設等で構成されるワークショップを開催し、「とやまジビエ」※のブランド化や需要拡大に向けた新たな商品開発を行うなど、ジビエ利活用の推進に取り組みます。

侵入防止柵の設置

※「参考資料　Ⅲ用語解説」を参照